

時間外（延長）保育事業実施マニュアル

令和6年12月 子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

(第 1 号様式) 時間外(延長)保育事業実施計画届出書

年度末に次年度の時間外(延長)保育事業の実施計画を提出してください。

※提出時期等については、別途通知いたします。

(第1号様式(1))

園コード (9999)

4桁の園コードを記入してください。わからない場合は空白にしておいてください。

時間外(延長)保育事業実施計画届出書

(宛先) 京都市長	令和6年3月31日
(施設・事業所所在地) 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地	(施設・事業所名) きょうと保育園 (施設長・管理者名) 京都 太郎

申請日及び施設情報を入力してください。
なお、年度当初から実施される場合は、4月1日以前にしてください。

次のとおり、令和6年度時間外(延長)保育事業に係る実施計画を届け出ます。

1 保育標準時間認定(11時間を超える保育)

①事業の区分	1時間延長			
②開所時間	保育標準時間の前	~		()
	保育標準時間	7:00	~ 18:00	(11時間00分)
	保育標準時間の後	18:00	~ 19:00	(1時間00分)

次年度に実施する標準時間に係る時間外保育について✓してください。

標準時間及び時間外保育時間について記入してください。

2 保育短時間認定(各施設が設定するコアタイムを超える保育)

①開所時間	保育短時間の時間帯 (コアタイム)	✓	8:00 ~ 16:00	(8時間00分)
		✓	8:30 ~ 16:30	(8時間00分)
			~	()
		午前8時30分~午後5時00分のうち保護者が希望する8時間		

短時間のコアタイムについて記入してください。

3 時間外(延長)保育利用料

利用料は、標準利用料と同額又はそれ以下。
(※標準時間認定において、30分延長の利用料が1時間延長の金額と同額又はそれ以下の場合も含む。)
市の定める標準利用料(単位:月額)

延長時間	標準時間認定		短時間認定		
	1時間延長	2時間延長	1時間延長	2時間延長	3時間延長
第1階層	0	0	0	0	0
第2階層(ひとり親世帯)	0	0	0	0	0
第2階層(その他の世帯)	民間保育園等	2,000円	1,000円	2,000円	3,000円
	家庭的保育事業等	900円	1,800円	900円	2,700円
上記以外の世帯	民間保育園等	2,500円	5,000円	2,500円	7,500円
	家庭的保育事業等	2,200円	4,400円	2,200円	6,600円

上下2つの口のうち、いずれかを✓してください。
市の定める標準利用料と同額またはそれ以下に設定している場合は、上の口に✓してください。
本市の定める標準利用料を上回る額を設定している場合は、下の口に✓したうえで、第1号様式(2)に必要事項を入力してください。

※本市の定める標準利用料を上回る利用料を設定されている場合は、利用料減免分経費の支弁対象となりませんので、御注意ください。

利用料は、標準利用料を上回る。(第1号様式(2)に記載)

(第1号様式(2))

時間外(延長)保育利用料

(1) 保育標準時間

		30分延長		1時間延長		2時間延長	
第1階層	月額の場合	0 円		0 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
第2階層 (ひとり親世帯)	月額の場合	0 円		0 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
第2階層 (その他の世帯)	月額の場合	700 円		1,400 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
上記以外の世帯	月額の場合	1,400 円		2,800 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)

(2) 保育短時間

		1時間延長		2時間延長		3時間延長	
第1階層	月額の場合	2,500 円		5,000 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
第2階層 (ひとり親世帯)	月額の場合	2,500 円		5,000 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
第2階層 (その他の世帯)	月額の場合	2,500 円		5,000 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)
上記以外の世帯	月額の場合	2,500 円		5,000 円			
	日額の場合	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)	円(上限額)	円/月)

(3) その他

【第2子減免や、時間・理由・日数・形態(通常・緊急)別による利用料の設定】

本市の定める標準利用料を上回る利用料を設定されている場合は、この様式に各延長時間に設定した利用料を記載してください。

※ 第1階層及び第2階層世帯の利用料について、市の定める標準利用料と同額またはそれ以下に設定している場合は、本市事業の範囲において補助適用しますので、交付申請を行ってください(免除・減額の全額は補助適用されません)。

※ 第1階層及び第2階層世帯の利用料について、免除・減額をしていない場合は補助適用できません。

上記以外に設定している場合は、こちらにご記入ください。

時間外（延長）保育利用実績集計表

必ず、毎月の利用実績を集計してください。
標準時間／短時間、前延長／後延長と分けて集計してください。

※この様式は、提出の必要はありません。

各月の平均利用児童数を求めるための様式です。参考ですのでこの様式に限定していません。
 ※平均利用児童数…事業実施月の各週において最も利用の多い日の利用児童数の合計を当該月における週の数で除して算出する。なお、開所日が週4日以内の週がある場合は、当該週を除いて算定して差し支えないものとする。(京都市時間外(延長)保育事業実施要綱第8条の1第1号関係)

※この様式は提出の必要はありません。

時間外(延長)保育利用実績集計表 【標準-後】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計				
△ 30分延長(16分~30分)	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
○ 1時間延長(31分~1時間30分)	0	1	2	2	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
◎ 2時間延長(1時間31分~2時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42

カウントする週			
1週目	2週目	3週目	4週目
○	○	○	○

【区別実利用児童数】
 (①=第1階層、②=第2階層(ひとり親等)、③=均等割減世帯等)、④=均等割減世帯等以外の児童
 標準時間-前、標準時間-後、短時間-前、短時間-後のいずれかを選択してください。

30分延長	①	②	③	④	1時間延長	①	②
	1	0	0	0	0	0	0
2時間延長	①	②	③	④	①	②	
	0	0	0	1	1	0	

【延べ利用児童数】	【月当たり平均利用児童数】	【実利用児童数】
合計 42 人	30分延長 1.3 人 + 1時間延長 1.3 人 + 2時間延長 1.0 人 = 合計 3.6 人	合計 5 人

2024 年 4 月 標準-後 施設名 きょうと保育園

児童氏名	歳児	階層	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
1 御池 太郎	1	①			*	*						*	*						*	*					*	*						
2 河原町 花子	2	②			△	△	△					△	△	△					△	△	△				△	△	△					
3 烏丸 次郎	3	②			△	△				○	○	○	○	○	○																	
4 寺町 京子	4	③						○							○														○			
5 御幸町 三郎	5	③								◎	◎						◎	◎						◎	◎							
6 富小路 景子	6	④	*	△	○	◎				*	△	○	◎				*	△	○	◎				*	△	○	◎					

- 階層を選択してください。
- ①第1階層
 - ②第2階層(ひとり親等)
 - ②第2階層(ひとり親等以外)
 - ③均等割減制度廃止に伴う経過措置対象世帯(ひとり親等)
 - ③均等割減制度廃止に伴う経過措置対象世帯(ひとり親等以外)
 - ④その他

施設名を入力してください。

それぞれの児童が延長して利用した保育時間を選択してください。

- *...15分以下
- △...30分延長(16分~30分)
- ...1時間延長(31分~1時間30分)
- ◎...2時間延長(1時間31分~)

- ※数字対応の様式もあります。
- 0...15分以下
 - 0.5...30分延長(16分~30分)
 - 1...1時間延長(31分~1時間30分)
 - 2...2時間延長(1時間31分~)

西暦を入力してください。

月を入力してください。曜日が自動表示されます。

児童名を入力してください。

歳児を選択してください。

※年末年始や祝日等の関係で週4日以内の週がある場合

時間外（延長）保育利用実績集計表 【標準一後】

【利用時間別】	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	
* 15分以下	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	11
△ 30分延長（16分～30分）	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	14	
○ 1時間延長（31分～1時間30分）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	12	
◎ 2時間延長（1時間31分～）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	11	
合計	0	1	0	0	0	0	0	2	3	3	3	2	2	0	1	2	2	2	1	1	0	1	2	2	2	1	1	0	1	2	0	37	

カウントする週			
1週目	2週目	3週目	4週目
×	○	○	○

【区別実利用児童数】

①＝第1階層、②＝第2階層（ひとり親世帯等）、③＝第2階層（ひとり親世帯等以外）、④＝均等割減免制度廃止に伴う経過措置対象世帯（ひとり親世帯等）、⑤＝均等割減免制度廃止に伴う経過措置対象世帯（ひとり親世帯等以外）、⑥＝その他

30分延長	①	②	③	④	⑤	⑥	1時間延長	①	②	③	④	⑤	⑥
	0	1	0	0	0	0		0	0	1	1	0	0
2時間延長	①	②	③	④	⑤	⑥		①	②	③	④	⑤	⑥
	0	0	0	0	1	1							

【延べ利用児童数】

【月当たり平均利用児童数】

【実利用児童数】

合計	30分延長	+	1時間延長	+	2時間延長	=	合計	合計
37 人	1.0 人		1.3 人		1.0 人		3.3 人	5 人

2023 年 5 月

標準一後

施設名 きょうと保育園

児童氏名	歳児階層	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
1 御池 太郎	1 ①										*	*						*	*						*	*							
2 河原町 花子	2 ②										△	△	△					△	△	△					△	△	△						
3 烏丸 次郎	3 ③							○	○	○	○	○	○									○											
4 寺町 京子	4 ④													○																			
5 御幸町 三郎	5 ⑤							◎	◎							◎	◎						◎	◎						◎	◎		
6 富小路 景子	6 ⑥	*	△					*	△	○	◎				*	△	○	◎				*	△	○	◎				*	△			
7																																	
8																																	
9																																	
10																																	

日付に色がついている週をカウントしています。色がついている週が年末年始や祝日等の関係で、開園日が週4日以内になる場合は、上記の該当する週に「×」を入力しても差し支えありません。

例：ゴールデンウィークで第1週の実施が2日だけだった場合、カウントする週の1週目を「×」にすると、日付欄の色が白になります。この月は3週分をカウントし、平均利用児童数を求めています。

(第2号様式) 時間外(延長)保育事業経費交付申請書

年度の初めに、前年度の時間外(延長)保育の実績に応じた交付金額の申請をしてください。

※提出期間等については、別途通知いたします。

(第2号様式)

令和7年 3月 31日

交付手続き上、年度内での申請が必要となるため、実際の提出日にかかわらず「3月31日」としてください。

(宛先)京都市長

施設所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

施設名 きょうと保育園

施設長名 京都 太郎

施設情報及び実施年度を入力してください。

令和6年度時間外(延長)保育事業経費交付申請書

上記の経費について、下記のとおり申請します。

申請額 _____ 円

(内訳)

	対象項目	金額 (円)
基本分経費	標準時間認定児童	
	短時間認定児童	
利用料減免分経費		

自動計算されます。
(本様式以降の様式を入力すれば自動で表示されます。)

(第3号様式) 時間外(延長)保育事業実績報告書

保育園(所)・認定こども園が対象です。
標準時間認定子ども、短時間認定子ども、利用料減免分経費に係る実績を報告してください。
利用実績集計表に基づいて記入してください。

※提出時期等については、別途通知いたします。

標準時間認定こどもに係る分（記入例）

(第3-1号様式)

施設名 きょうと保育園
(昼間保育)

昼間保育、夜間保育のいずれかを選択してください。

令和6年度 時間外(延長)保育事業実績報告書

1. 標準時間認定子どもに係る分

	延べ利用 児童数	標準－前					標準－後				
		延べ利用 児童数 (前分)	平均対象 児童数	利用時間の内訳			延べ利用 児童数 (後分)	平均対象 児童数	利用時間の内訳		
				30分 延長	1時間 延長	2時間 延長			30分 延長	1時間 延長	2時間 延長
4月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
5月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
6月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
7月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
8月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
9月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
10月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
11月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
12月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
1月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
2月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
3月	159	42	3.6	1.3	1.3	1.0	117	6.4	2.3	2.3	1.8
年度合計	1,908	504	43.2	15.6	15.6	12.0	1,404	76.8	27.6	27.6	21.6
年度平均	—	—	4	1	1	1	—	6	2	2	2

「標準－前」及び 「標準－後」の合計	平均対象 児童数 合計	利用時間の内訳		
		30分 延長	1時間 延長	2時間 延長
年度合計	120.0	0.0	43.2	33.6
年度平均	10	0	3	3

利用実績集計表から転記してください。

自動計算されます。

※ 平均対象児童数は、同じ時間区分同士で合算します。
 ただし、特例として、前後ともに30分延長を実施し、**両方に平均対象児童数が1人以上ある場合**、合算して1時間延長の区分を適用することができます。

※ 複数の延長時間区分で実績がある場合は、一番大きい延長時間区分が適用されます。(平均対象児童数の多さではありません。)

例：1時間延長の平均対象児童数が9人、2時間延長の平均対象児童数が1人の場合、2時間延長の区分を適用する。

標準時間認定及び短時間認定の時間外(延長)時間帯において、利用時間の区分ごとに対象となる利用児童数は、次のとおりとなります。

- 「30分 延長」にあつては、16分以上30分まで
- 「1時間延長」にあつては、31分以上1時間30分まで
- 「2時間延長」にあつては、1時間31分以上2時間30分まで
- 「3時間延長」にあつては、2時間31分以上

施設名 きょうと保育園

このページは、自動計算されます。

(1) 利用料が、市が定める標準利用料と同額又はそれ以下である場合

適用	区分	平均対象児童数	助成額(基準額)
	30分延長	1人以上	600,000 円(50,000円×実施月数)
	1時間延長	1人以上2人以下	600,000 円(50,000円×実施月数)
		3人以上5人以下	1,760,000 円(146,000円×実施月数)
		6人以上9人以下	2,220,000 円(185,000円×実施月数)
		10人以上19人以下	2,500,000 円(208,300円×実施月数)
		20人以上29人以下	2,600,000 円(216,600円×実施月数)
		30人以上39人以下	2,700,000 円(225,000円×実施月数)
		40人以上49人以下	2,800,000 円(233,300円×実施月数)
		50人以上	2,900,000 円(241,600円×実施月数)
		2時間延長	(夜間保育所) 1人以上9人以下
	(夜間保育所) 10人以上19人以下		3,520,000 円(293,300円×実施月数)
○	(昼間保育所) 1人以上19人以下		3,520,000 円(293,300円×実施月数)
	20人以上29人以下		4,020,000 円(335,000円×実施月数)
	30人以上		4,520,000 円(376,600円×実施月数)

(備考) 事業の開始、中止又は廃止が年度の途中になる場合は、括弧内の算式になります。
該当する区分の「適用」欄に、○印が表示されます。(1箇所のみ)

基準額	3,520,000 円
-----	-------------

短時間認定こどもに係る分（記入例）

施設名

2. 短時間認定子どもに係る分

	延べ利用児童数	短時間－前						短時間－後						短時間認定児童数
		延べ利用児童数(前分)	平均対象児童数	利用時間の内訳				延べ利用児童数(後分)	平均対象児童数	利用時間の内訳				
				30分延長	1時間延長	2時間延長	3時間延長			30分延長	1時間延長	2時間延長	3時間延長	
4月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
5月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
6月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
7月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
8月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
9月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
10月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
11月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
12月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
1月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
2月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
3月	45	20	2.0	1.2	0.8			25	1.5	1.0	0.5			40
年度合計	540	240	24.0	14.4	9.6	0.0	0.0	300	18.0	12.0	6.0	0.0	0.0	480
年度平均	—	—	2	1	1	0	0	—	2	1	1	0	0	40

短時間認定児童数は、各月の短時間認定の**在籍児童数**です。時間外（延長）保育の利用の有無にかかわらず、在籍児童数を入力してください。

延べ利用児童数は利用回数をすべて合計してください。
例：1か月の利用回数が、太郎さん15回、花子さん10回→延べ児童数：25

各月の**平均対象児童数**をそれぞれの時間区分ごとに入力してください。
平均対象児童数…各週の最も多い利用人数（時間区分ごと）を合計し、その月の週の数でもって平均した数

〔助成単価〕（平均対象児童数が年度平均1名以上である最大時間区分）

適用		時間区分	単価
前	後		
		1時間延長(前30分+後30分)	20,200 円
○	○	1時間延長	20,200 円
		2時間延長	40,400 円
		3時間延長	60,600 円

この部分は、自動計算されます。

※複数の時間区分で実績がある場合は、前後それぞれ一番大きい時間区分が適用されます。（平均対象児童数の多さではありません。）

例：前30分、後1時間で1人以上実績あり
→後1時間のみ適用
前30分、後30分、後1時間で1人以上実績あり
→後1時間のみ適用
前1時間、後2時間で1人以上実績あり
→前1時間、後2時間の両方適用

〔基準額の計算〕

$$\begin{aligned}
 & \text{前の単価} && \text{後の単価} && \text{短時間認定児童数年度平均} \\
 & (\text{20,200 円} + \text{20,200 円}) && \times && \text{40 人} \\
 & = && \text{基準額} && \text{1,616,000 円}
 \end{aligned}$$

利用料減免分経費に係る分（記入例）

施設名

3. 利用料減免分経費

(1) 標準時間（1時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	2,500円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														2,500円	
第2階層 (その他の世帯)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	1,500円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)						3	3	3	3	3	3	3	21	-	2,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	1,500円
合計	3	3	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	57		

(2) 標準時間（2時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層														5,000円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														5,000円	
第2階層 (その他の世帯)														3,000円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	5,000円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	3,000円
合計															

(3) 短時間（1時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	2,500円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														2,500円	
第2階層 (その他の世帯)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	1,500円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)						3	3	3	3	3	3	3	21	-	2,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	1,500円
合計	3	3	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	57		

(4) 短時間（2時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層														5,000円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														5,000円	
第2階層 (その他の世帯)														3,000円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	5,000円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	3,000円
合計															

利用料減免分経費とは、第1階層や第2階層の時間外保育利用者に対して、免除や減額を行った場合、標準利用料との差額分が請求できるものです。

時間外（延長）保育を利用した児童のうち、標準時間、短時間、時間区別に、免除した人、減額した人、免除や減額をしていない人が何人いたか（実人数）を入力します。

（例えば、「(1) 標準時間（1時間まで）」の表には、それぞれの月で利用料月額2,500円を免除した人、減額した人、それ以外の人の実人数を入力します。延べ人数ではありません。）

なお、均等割減免制度の廃止に伴い、令和6年9月から令和10年8月までの期間において、影響を受ける方に対して経過措置を設けておりますので、対象者の利用があれば、該当する欄に入力してください。

※前・後それぞれに利用した児童がいる場合は時間区分ごとに合計してください。

施設名 きょうと保育園

(5) 短時間(3時間延長)

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層															7,500円
第2階層 (ひとり親世帯等)															7,500円
第2階層 (その他の世帯)															4,500円
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	7,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	4,500円
合計															

基準額 237,000 円

※ 以下の計算式から算出される合計が表示されます。

	第1階層	第2階層 (ひとり親世帯等)	第2階層 (その他の世帯)
標準時間 (1時間延長)	(12)人 × 2,500 円	()人 × 2,500 円	(24)人 × 1,500 円
標準時間 (2時間延長)	()人 × 5,000 円	()人 × 5,000 円	()人 × 3,000 円
短時間 (1時間延長)	(12)人 × 2,500 円	()人 × 2,500 円	(24)人 × 1,500 円
短時間 (2時間延長)	()人 × 5,000 円	()人 × 5,000 円	()人 × 3,000 円
短時間 (3時間延長)	()人 × 7,500 円	()人 × 7,500 円	()人 × 4,500 円
小計	60,000 円	円	72,000 円

この部分は、自動計算されます。

	経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)		経過措置対象世帯 (その他の世帯)	
	8月まで	9月以降	8月まで	9月以降
標準時間 (1時間延長)	()人 × -	(21)人 × 2,500円	()人 × -	()人 × 1,500円
標準時間 (2時間延長)	()人 × -	()人 × 5,000円	()人 × -	()人 × 3,000円
短時間 (1時間延長)	()人 × -	(21)人 × 2,500円	()人 × -	()人 × 1,500円
短時間 (2時間延長)	()人 × -	()人 × 5,000円	()人 × -	()人 × 3,000円
短時間 (3時間延長)	()人 × -	()人 × 7,500円	()人 × -	()人 × 4,500円
小計	円	105,000 円	円	円

(第4号様式) 時間外(延長)保育事業実績報告書

地域型保育事業所が対象です。

標準時間認定子ども、短時間認定子ども、利用料減免分経費に係る実績を報告してください。
利用実績集計表に基づいて記入してください。

※提出期間等については、別途通知いたします。

標準時間認定こどもに係る分（記入例）

施設名 小規模きょうと保育園

令和6 年度 時間外(延長)保育事業実績報告書

1. 標準時間認定子どもに係る分

	延べ利用 児童数	標準一前					標準一後				
		延べ利用 児童数 (前分)	平均対象 児童数	利用時間の内訳			延べ利用 児童数 (後分)	平均対象 児童数	利用時間の内訳		
				30分 延長	1時間 延長	2時間 延長			30分 延長	1時間 延長	2時間 延長
4月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
5月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
6月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
7月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
8月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
9月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
10月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
11月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
12月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
1月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
2月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
3月	15	5	1.0	1.0			10	3.0	2.0	1.0	
年度合計	180	60	12.0	12.0	0.0	0.0	120	36.0	24.0	12.0	0.0
年度平均	—	—	1	1	0	0	—	3	2	1	0

延べ利用児童数は利用回数をすべて合計してください。
例：1カ月の利用回数が、
太郎君8回、花子さん2回→延べ児童数：10人

各月の平均対象児童数をそれぞれの時間区分ごとに入力してください。
平均対象児童数…各週の最も多い利用人数（時間区分ごと）を
合計し、その月の週の数でもって平均した数

事業区分	小規模保育事業A型
調理区分	自園調理

事業区分、調理区分をそれぞれ選択してください。

※自園調理は、連携施設又は当該事業所の調理設備等を兼ねている他の社会福祉施設等の調理室において調理する場合があります。

標準時間認定及び短時間認定の時間外(延長)時間帯において、利用時間の区分ごとに対象となる利用児童数は、次のとおりとなります。
 「30分 延長」にあつては、16分以上30分まで
 「1時間 延長」にあつては、31分以上1時間30分まで
 「2時間 延長」にあつては、1時間31分以上2時間30分まで
 「3時間 延長」にあつては、2時間31分以上

施設名

(1) 標準時間の前に適用する基本分経費

事業区分	30分延長	1時間延長	2時間延長
	平均対象児童1人以上	平均対象児童2人以上 ※事業所内保育事業(定員20人以上)は3人以上	平均対象児童1人以上 ※事業所内保育事業(定員20人以上)は3人以上
適用区分	○		

(2) 標準時間の後に適用する基本分経費

事業区分	30分延長	1時間延長	2時間延長
	平均対象児童1人以上	平均対象児童2人以上 ※事業所内保育事業(定員20人以上)は3人以上	平均対象児童1人以上 ※事業所内保育事業(定員20人以上)は3人以上
適用区分	○		

(3) 助成単価

事業区分	30分延長	1時間延長	2時間延長
家庭的保育事業 (定員4人以上)	314,000円 (306,000円)	627,000円 (611,000円)	1,122,000円 (1,070,000円)
家庭的保育事業 (定員3人以下)	161,000円 (153,000円)	321,000円 (306,000円)	587,000円 (535,000円)
小規模保育事業A型	600,000円 (600,000円)	1,422,000円 (1,375,000円)	1,760,000円 (1,605,000円)
小規模保育事業B型	600,000円 (600,000円)	1,422,000円 (1,375,000円)	1,760,000円 (1,605,000円)
小規模保育事業C型	600,000円 (600,000円)	1,422,000円 (1,375,000円)	1,760,000円 (1,605,000円)
事業所内保育事業 (定員20人以上)	552,000円 (552,000円)	1,619,000円 (1,406,000円)	2,540,000円 (1,828,000円)
事業所内保育事業 (定員19人以下A型)	552,000円 (552,000円)	1,308,000円 (1,265,000円)	1,619,000円 (1,477,000円)
事業所内保育事業 (定員19人以下B型)	552,000円 (552,000円)	1,308,000円 (1,265,000円)	1,619,000円 (1,477,000円)

※ 食事について、自園調理(連携施設又は当該事業所の調理設備等を兼ねている他の社会福祉施設等の調理室において調理する場合を含む)以外の方法により提供する事業所は、下段の()内の単価が適用されます。

[基準額の計算]

前の単価	600,000	円	+	後の単価	600,000	円
=						
				基準額	1,200,000	円

このページは、自動計算されます。

※前・後それぞれにおいて、複数の時間区分で実績がある場合は、一番大きい時間区分が適用されます。
(平均対象児童数の多さではありません。)
例：1時間利用の平均対象児童数が2人、2時間利用の平均対象児童数が1人の場合、2時間延長の区分を適用する。

それぞれの適用区分に応じた前と後の助成単価を合計します。

短時間認定こどもに係る分（記入例）

施設名 小規模きょうと保育園

2. 短時間認定子どもに係る分

	延べ利用児童数	短時間前						短時間後						短時間認定児童数
		延べ利用児童数(前分)	平均対象児童数	利用時間の内訳				延べ利用児童数(後分)	平均対象児童数	利用時間の内訳				
				30分延長	1時間延長	2時間延長	3時間延長			30分延長	1時間延長	2時間延長	3時間延長	
4月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
5月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
6月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
7月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
8月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
9月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
10月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
11月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
12月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
1月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
2月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
3月	30	10	3.0	2.0	1.0			20	8.0	5.0	3.0			10
年度合計	360	120	36.0	24.0	12.0	0.0	0.0	240	96.0	60.0	36.0	0.0	0.0	120
年度平均	—	—	3	2	1	0	0	—	8	5	3	0	0	10

短時間認定児童数は、各月の短時間認定の**在籍児童数**です。時間外（延長）保育の利用の有無にかかわらず、**在籍児童数**を入力してください。

延べ利用児童数は利用回数をすべて合計してください。
例：1カ月の利用回数が、太郎君15回、花子さん5回→延べ児童数：20人

各月の**平均対象児童数**をそれぞれの時間区分ごとにしてください。
平均対象児童数…各週の最も多い利用人数（時間区分ごと）を合計し、その月の週の数でもって平均した数

※前・後それぞれにおいて、複数の時間区分で実績がある場合は、前後それぞれで一番大きい時間区分が適用されます。（平均対象児童数の多さではありません。）

例：前30分、後1時間で1人以上実績あり
→後1時間のみ適用
前30分、後30分、後1時間で1人以上実績
→後1時間のみ適用
前1時間、後2時間で1人以上実績あり
→前1時間、後2時間の両方適用

[助成単価]（平均対象児童数が年度平均1名以上である最大時間区分）

適用		時間区分	単価				
前	後		家庭的	小規模A・B	小規模C	事業所内20人以上	事業所内19人以下
		1時間延長 (前30分+後30分)	88,600円	14,000円	17,700円	20,200円	12,900円
○	○	1時間延長	88,600円	14,000円	17,700円	20,200円	12,900円
		2時間延長	177,200円	28,000円	35,400円	40,400円	25,800円
		3時間延長	265,800円	42,000円	53,100円	60,600円	38,700円

※ 30分延長は助成対象にならないが、前・後ともに30分延長で、平均対象児童数が前・後ともに1名以上いる場合のみ、合計して時間区分「1時間延長」の助成単価が適用できる。

[基準額の計算]

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{前の単価} \\ \hline \text{14,000} \\ \hline \end{array} \text{円} + \begin{array}{|c|} \hline \text{後の単価} \\ \hline \text{14,000} \\ \hline \end{array} \text{円} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{短時間認定} \\ \text{児童数年度平均} \\ \hline \text{10} \\ \hline \end{array} \text{人} \\
 & = \begin{array}{|c|} \hline \text{基準額} \\ \hline \text{280,000} \\ \hline \end{array} \text{円}
 \end{aligned}$$

それぞれの適用区分に応じた前と後の助成単価を合計し、短時間認定在籍児童の年度平均数を乗じます。

この部分は、自動計算されます。

利用料減免分経費に係る分（記入例）

施設名 小規模きょうと保育園

3. 利用料減免分経費

(1) 標準時間（1時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	2,500円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														2,500円	
第2階層 (その他の世帯)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	1,600円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	2,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)						3	3	3	3	3	3	3	21	-	1,600円
上記以外の世帯	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	300円	
合計	8	8	8	8	8	11	11	11	11	11	11	11	117		

(2) 標準時間（2時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層														5,000円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														5,000円	
第2階層 (その他の世帯)														3,200円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	5,000円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	3,200円
上記以外の世帯														600円	
合計															

(3) 短時間（1時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	2,500円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														2,500円	
第2階層 (その他の世帯)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	1,600円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	2,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)						3	3	3	3	3	3	3	21	-	1,600円
上記以外の世帯	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	300円	
合計	8	8	8	8	8	11	11	11	11	11	11	11	117		

(4) 短時間（2時間延長）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価	
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降
第1階層														5,000円	
第2階層 (ひとり親世帯等)														5,000円	
第2階層 (その他の世帯)														3,200円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)														-	5,000円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)														-	3,200円
上記以外の世帯														600円	
合計															

利用料減免分経費とは、第1階層や第2階層の時間外保育利用者に対して、免除や減額を行った場合、標準利用料との差額分が請求できるものです。

時間外（延長）保育を利用した児童のうち、標準時間、短時間、時間区分別に、免除した人、減額した人、免除や減額をしていない人が何人いたか（実人数）を入力します。

（例えば、「(1) 標準時間（1時間まで）」の表には、それぞれの月で利用料月額2,200円を免除した人、減額した人、それ以外の人の実人数を入力します。延べ人数ではありません。）

なお、均等割減免制度の廃止に伴い、令和6年9月から令和10年8月までの期間において、影響を受ける方に対して経過措置を設けておりますので、対象者の利用があれば、該当する欄に入力してください。

※免除・減額した場合の人数なので、免除や減額をしていない場合は、すべて「上記以外の世帯」に入力してください。
※前・後それぞれに利用した児童がいる場合は時間区分ごとに合計してください。

施設名 小規模きょうと保育園

(5) 短時間(3時間延長)

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 対象 児童数	助成単価		
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		8月まで	9月以降	
第1階層															7,500円	
第2階層 (ひとり親世帯等)															7,500円	
第2階層 (その他の世帯)															4,800円	
経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)															-	7,500円
経過措置対象世帯 (その他の世帯)															-	4,800円
上記以外の世帯																900円
合計																

基準額	240,000	円
-----	---------	---

※ 以下の計算式から算出される合計が表示されます。

	第1階層	第2階層 (ひとり親世帯等)	第2階層 (その他の世帯)	上記以外の世帯
標準時間 (1時間延長)	(12)人 ×2,500円	()人 ×2,500円	(24)人 ×1,600円	(60)人 ×300円
標準時間 (2時間延長)	()人 ×5,000円	()人 ×5,000円	()人 ×3,200円	()人 ×600円
短時間 (1時間延長)	(12)人 ×2,500円	()人 ×2,500円	(24)人 ×1,600円	(60)人 ×300円
短時間 (2時間延長)	()人 ×5,000円	()人 ×5,000円	()人 ×3,200円	()人 ×600円
短時間 (3時間延長)	()人 ×7,500円	()人 ×7,500円	()人 ×4,800円	()人 ×900円
小計	60,000 円		76,800 円	36,000 円

この部分は、自動計算されます。

	経過措置対象世帯 (ひとり親世帯等)		経過措置対象世帯 (その他の世帯)	
	8月まで	9月以降	8月まで	9月以降
標準時間 (1時間延長)	()人 -	()人 ×2,500円	()人 -	(21)人 ×1,600円
標準時間 (2時間延長)	()人 -	()人 ×5,000円	()人 -	()人 ×3,200円
短時間 (1時間延長)	()人 -	()人 ×2,500円	()人 -	(21)人 ×1,600円
短時間 (2時間延長)	()人 -	()人 ×5,000円	()人 -	()人 ×3,200円
短時間 (3時間延長)	()人 -	()人 ×7,500円	()人 -	()人 ×4,800円
小計		円		67,200 円

(第5-1号様式) 時間外(延長)保育事業実支出額調書
(第5-2号様式) 時間外(延長)保育事業に係る経費内訳書

第3号様式(第4号様式)で算出された基準額と経費を比較して、支弁額を決定します。

※提出期間等については、別途通知いたします。

(第5-1号様式)

施設名

令和6年度 時間外(延長)保育事業実支出額調査

白いセルは自動計算されます。各様式に入力してください。

区分	実支出額 (事業に要した経費の額) A	利用料収入 (時間外保育に係る収入額) B	差引額 C(A-B)	基準額 D	選定額 (申請額) CとDを比較して少ないほうの額
標準時間延長 (11時間を超える分)	円 4,229,800	円 678,000	円 3,551,800	円 3,520,000	円 3,520,000
短時間延長 (8時間を超える分)	円 4,219,800	円 300,000	円 3,919,800	円 1,504,000	円 1,504,000
利用料減免分経費	—	—	—	円 237,000	円 237,000
合計	—	—	—	—	円 5,261,000

5-2様式を入力してください。

利用者から得た利用料の合計(年額)を入力してください。

実支出額-利用料収入

様式3(実績報告書)を入力してください。

自動計算されます。差引額と基準額で低い方の額が表示され、その額が申請額です。(様式2に表示されます。)

令和6年度 時間外(延長)保育事業に係る経費内訳書

標準時間 の時間外(延長)保育事業に係る経費内訳は、以下のとおりです。

経費の区分	本業に要した経費の額	経費の内訳(計算式等)
人件費支出	もっぱら時間外保育事業に従事する保育士等(※)	$\begin{matrix} \text{基本賃金(年額)} & \text{手当等(通勤等)} & \text{賞与} & \text{社会保険料} & \text{保育士数} \\ \hline 400,000 \text{ 円/年} + & \text{ } & \text{ } & \text{ } & \text{ } \times 2 \end{matrix}$
	交替勤務により従事する保育士等	$\begin{matrix} \text{平均時給} & \text{実施時間} & \text{実施日数} & \text{保育士数} \\ \hline 2,155 \text{ 円/時} \times & 1.0 \text{ 時間} & \times 290 \text{ 日} & \times 4 \end{matrix}$
	間接処遇職員(施設長、事務員等)	$\begin{matrix} \text{平均時給} & \text{実施時間} & \text{従事日数} & \text{職員数} \\ \hline 2,155 \text{ 円/時} \times & 1.0 \text{ 時間} & \times 200 \text{ 日} & \times 2 \end{matrix}$
(小計)	4,161,800 円	
事業費・事務費支出	給食費(延長おやつ)	50,000 円
	保健衛生費	4,500 円
	保育材料費	4,500 円
	水道光熱費	9,000 円
		円
		円
(小計)	68,000 円	
本業に要した経費(小計)	4,229,800 円	

それぞれあてはまる支払額を入力してください。あてはまらない場合は、総額が合うように入力してもいいです。

例：保育士 I (基本賃金年間 500,000 円、交通費 50,000 円、賞与 50,000 円)、保育士 II (基本賃金 200,000 円) の 2 人いた場合、平均した額を基本賃金(年額)に入力し、保育士等を 2 人と入力する。

平均時給は、参考 1 (人件費計算) から表示されます。延長の実施時間、実施日数、配置している間接処遇職員の人数を入力します。

平均時給は、参考 1 (人件費計算) から表示されます。延長の実施時間、実施日数、配置している保育士の人数を入力します。

- もっぱら時間外保育事業に従事する保育士等…時間外保育実施のために雇用している保育士等で、配置基準以上に加配した保育士等。延長時間だけでなく、雇用に係る総額(処遇改善費は除く)を記入できます。
- 交代勤務により従事する保育士等 ……交代勤務(シフト)により、時間外保育に従事した保育士等
- 間接処遇職員(施設長、事務員等) ……直接的に時間外保育に従事したわけではないが、時間外保育の実施に合わせて施設管理や事務等に従事した職員

令和6年度 時間外(延長)保育事業に係る経費内訳書

標準時間の時間外(延長)保育事業に係る経費内訳は、以下のとおりです。

経費の区分	本業に要した経費の額	経費の内訳(計算式等)
人件費支出 もっぱら時間外保育事業に従事する保育士等(※)	800,000 円	基本賃金(年額) 400,000 円/年 + 手当等(通勤等) 円/年 + 賞与 円/年 + 社会保険料 円/年 × 2 人
	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;"> この金額(人件費支出)から利用料収入を差し引いた額が、<u>基準額より低い場合、事業費・事務費支出も入力してください。</u> 例：人件費支出(2,911,900円)－利用料収入(678,000円)＝2,233,900円<基準額(3,520,000円)の場合 </div>	
(小計)	4,161,800 円	
事業費・事務費支出	給食費(延長おやつ)	50,000 円
	保健衛生費	4,500 円
	保育材料費	4,500 円
	水道光熱費	9,000 円
	(小計)	68,000 円
事業に要した経費の額(合計)	4,229,800 円	

延長おやつにかかった経費を入力してください。

参考2(事業費・事務費按分計算)から表示されます。

- ・「もっぱら時間外保育事業に従事する保育士等」は、時間外保育実施のために雇用している保育士等で、配置基準以上に加配した保育士等のみ計上ください。
- ・「交替勤務により従事する保育士等」の人員費には、按分により算出した給与・諸手当等のほか、時間外保育実施のために支給した超過勤務手当を含みます。
- ・時間内保育との共通経費については、「1日当たりの利用時間×児童数」や「対象時間別の職員配置数」等の合理的な係数により按分した額を計上ください。
- ・減価償却に係る経費、借入金の元本償還に係る経費については計上しなでください。

- (参考様式1) 時間外(延長)保育事業に係る経費按分計算書(人件費)
(参考様式2) 時間外(延長)保育事業に係る経費按分計算書(事業費・事務費)

第5-1号及び第5-2号様式を入力する時の計算様式

※この様式は、提出の必要はありません。

※この様式は提出の必要はありません。

(参考様式1)

施設名

令和6年度 時間外(延長)保育事業に係る経費按分計算書

1年間の開園(所)日数 日

交替勤務職員の1日の勤務時間 時間

間接処遇職員の1日の勤務時間 時間

交替勤務職員の平均時給 円

間接処遇職員の平均時給 円

開所日数、交代勤務職員、間接処遇職員の1日の勤務時間を入力してください。

自動計算されます。

	職員名	職員の種別	基本賃金 (年額)	手当 (年額)	賞与 (年額)	社会保険料 (年額)
1	保育士A	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
2	保育士B	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
3	保育士C	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
4	保育士D	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
5	保育士E	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
6	保育士F	交替勤務職員(保育士等)	4,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
7	施設長	間接処遇職員(施設長等)	5,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
8	事務員	間接処遇職員(施設長等)	3,000,000 円	300,000 円	500,000 円	200,000 円
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

・時間外保育に従事する職員に支払った額をそれぞれ入力してください。うまく当てはまらない場合は、基本賃金(年額)に総額を入力してもいいです。(処遇改善費は除く。)

※この様式は提出の必要はありません。

(参考様式2)

施設名

在籍児童数の年間平均人数を入力してください。

令和6年度 時間外(延長)保育事業に係る経費按分計算書

区分	児童数	時間数	述べ利用 人・時間	按分係数	事業に要した経費の額						
					保健衛生費	保育材料費	水道光熱費				
全体				100.0%	円 500,000	円 500,000	円 1,000,000	円	円		
入所児童数	標準時間	認定児童数(人) 100	時間 11	人・時間 1,100	98.8%						
	短時間	認定児童数(人)	時間 8	人・時間							
時間外保育の 利用児童数	標準時間	平均対象児童数(人)	時間 0.5	人・時間 9.0	0.8%	円 4,000	円 4,000	円 8,000	円	円	
		1時間延長	平均対象児童数(人) 3	時間 1							
		2時間延長	平均対象児童数(人) 3	時間 2							
	短時間	1時間延長	平均対象児童数(人) 4	時間 1	人・時間 4		円	円	円	円	円
		2時間延長	平均対象児童数(人)	時間 2							
		3時間延長	平均対象児童数(人)	時間 3							

それぞれの経費の総額を入力してください。他にも時間外保育を実施するうえでかかった経費があれば、項目を追加してください。

自動計算されます。
この金額が、5-2 様式に表示されます。

様式3から自動計算し、表示されます。